

1. 基本情報

評価対象年度 (30 年度)

施策コード	311		施策名	母子の健康づくりの支援				
将来像	3	子どもたちを健やかに育むまち(「人づくり」の分野)						
まちづくりの基本目標	31	安心して子どもを産み育てられるまち						
主担当部	健康福祉部		主担当課	健康推進課		主担当係	母子保健係	
担当者	矢ヶ崎 直美		役職	健康推進担当部長		内線	541	
関係課	地域包括ケア推進課	子育て支援課	児童センター	子ども家庭支援センター				

2. 施策の方向

10年後の姿	健康診査や予防接種により母子ともに健康が保たれ、母子保健に関するさまざまな相談や情報発信を通じて、子育て家庭が安心していきいきと子育てに取り組んでいます。							
施策の方向性	1	妊娠期からの母子の健康づくりを支援します						
	2	安心して育児に取り組めるよう、母子保健に関するさまざまな情報を発信します						

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0104010241	母子保健事業(ネウボラ事業)	対象	すべて	健康推進課	12,179	12,492	13,950
0104010242	妊婦健康診査事業	対象	1	健康推進課	36,580	35,635	42,123
0104010243	乳幼児発達健康診査事業		すべて	健康推進課	798	797	802
0104010244	両親学級事業		すべて	健康推進課	907	926	928
0104010245	妊婦・乳幼児歯科健診等事業	対象	1	健康推進課	3,892	3,889	3,930
0104010246	乳幼児健康診査事業		すべて	健康推進課	15,335	15,070	16,932
0104010249	未熟児養育対策事業		1	健康推進課	4,003	3,871	4,954
0104010302	定期予防接種事業		2	健康推進課	154,797	151,753	169,398
0104010305	任意予防接種事業	対象	1	健康推進課	6,328	8,522	27,210
0103020106	子ども・子育て支援事業	対象	すべて	子育て支援課	261	1,617	3,482
総事業費(施策の合計)					235,080	234,572	283,709

4. まちづくり指標

指標情報				平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度
①	名称	こんにちは赤ちゃん事業(全戸訪問)の訪問率		目標値	99.0	99.5	99.6	99.6
	説明	単位	%	実績値	99.4	99.3		
	抽出方法			達成率	100.4%	99.8%		
②	名称	乳幼児健診の受診率		目標値	98.0	98.0	96.0	96.0
	説明	単位	%	実績値	95.0	96.4		
	抽出方法			達成率	—	98.4%		
③	名称	母と子どもの健康に関する情報提供や相談体制が充実していると思う人の割合		目標値	—	—	—	36.6
	説明	単位	%	実績値	34.6	—		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—		

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. まち づくり指標」)に対 する評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	順調 妊娠期から子育て期への切れ目ない支援(ネウボラ)として、当市では、妊娠届出時に保健師による個別面 接を実施し、支援・介入の必要性をアセスメントして全件に支援プランを作成して、ポピュレーションアプローチ を行っている。これまでも面接は行ってきたが、面接室を設け、時間を30分ほどかけてじっくり話を伺うこと で、かなり踏み込んだ相談事や妊婦の不安な気持ちも把握できるようになり、支援に結びつけやすくなった。 また、妊娠期から出産後まで、妊婦健康診査の公費助成、両親学級、妊婦・乳幼児歯科健診、乳児家庭全 戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)、離乳食教室、乳幼児健康診査、乳幼児発達健康診査、発達支援グ ループ、各種予防接種等の様々な事業を実施し、必要時支援を行うことで、母子の健康づくりに寄与した。こ んには赤ちゃん事業(全戸訪問)の訪問率は高い値を維持している。 今後は更に、妊婦面接率や全戸訪問率、健康診査の受診率を上げる努力をしていっほか、清瀬市版のネウ ボラ事業を始めとする各種教室等の事業の内容についても魅力あるものにし、多くの母と子に参加してもらえ るようにしていく。また、平成30年度からは産後うつ病予防への対策として、全戸訪問の際に「エジンバラ産後 うつ病質問票」等を使用して産婦の精神状態や子どもへの愛着形成等を評価し、必要時市の事業だけでなく、 市内の子育て支援NPO法人等関係機関と連携してきめ細やかな支援につなげることができた。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	出産・育児に対してストレスを感じる方が増え、また、 家族の形態の多様化により親族による支援を受けら れる方が減少している。	3. 施策の必要性を高める	育児に不安を感じている方(ストレスを感じる方、親族の支援 を受けられない方)が増えていることから支援の必要性が高ま る。
将来人口 の推移	少子高齢化により、出生数が減少している。また、女 性の社会進出等で高齢出産も増えている一方で、若 年での出産もあり、出産年齢層の幅が広がっている。	3. 施策の必要性を高める	子どもと触れ合う機会が少なく、育児に不安を感じる方が増え ている。また、高齢での出産により、親族も高齢化しており、支 援が受けられない方も増加しているため必要性が増す。
他自治体 との比較	各市でネウボラ事業が開始されているほか、様々な 母子保健事業が実施されている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	他市の事例を研究し、取り入れることができるので役立つ。
民間企業・NPO ・市民の動向	市内には、子育て支援に特化したNPO法人があり、 様々な子育て支援事業を独自で実施するほか、市の 委託も受けて事業を実施している。	1. 施策遂行に役立つ・有利	母子保健事業と子育て支援事業と連携することで、妊娠期か ら子育て期への切れ目ない支援ができ、母と子の健やかな生 活に寄与できる。
法・制度改正 の動向	母子保健法、児童福祉法を改正し、妊娠期からの切 れ目ない支援、産後ケア等、母子保健の充実を図って いる。	3. 施策の必要性を高める	妊娠期から子育て期への切れ目ない支援(ネウボラ事業)の 必要性が認識され、これまで実施してきた母子保健事業と一貫 性を持たせながら、更に充実させていくことが求められる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進め る上での課 題	ネウボラ事業のひとつである、産後うつ対策として、「エジンバラ産後うつ病質問票」等を活用し、乳児全戸訪問事業時に実施しているが、他市で は、母親と一緒に利用できるデイケアや、ショートステイといったレスパイト事業(一時的にケアを代替しリフレッシュを図ってもらう家族支援サービ ス)を展開しているところもあり、今後の課題と考えている。妊娠期からの切れ目ない支援として、妊婦の参加型相談事業を開始したが、妊娠中は まだ動いている方も多く利用につながる方が少ない。もっと活用してもらうための工夫が必要と思われる。また一番身近で子育てを協力すべき父親 の産後うつへの理解を高めていくことが必要であると考えます。		
	関連する 事務事業名	母子保健事業(ネウボラ事業)	妊婦健康診査事業	両親学級事業
	現在の取組 状況	妊娠届出時の保健師による個別面接、支援プラン作成を開始。仕組みづくりのために、育児パッケージの配布を利用している。妊婦や産婦に対し、 保育をつけた参加型の相談事業も始めた。また、身体の運動機能の発達や言葉を始めとする精神発達の著しい1歳児の母親を対象に、計測 や保健師、栄養士、心理相談員等による相談会を実施しているが、回を重ねるごとに参加者が伸びている状況。子ども家庭支援センターやNPO 法人とも連携して、清瀬市版ネウボラ事業を実施している。		
②	令和2年度 以降の取組	産婦健康診査の導入の検討。		
	施策を進め る上での課 題	妊婦健康診査については、普通交付税措置となっており、財源の確保が難しい。これまでのシステムと同じく、都内どこの医療機関でも実施でき る健診として受診票を発行してオール東京で実施してきているが、人口規模の大きな区、市では対応が困難になりつつある。		
	関連する 事務事業名	妊婦健康診査事業		
③	現在の取組 状況	近年、妊婦健康診査の健診項目が増え、実施時期にも変更があった。平成28年度には、子宮頸がん検診、HIV抗体検査が公費負担になり、妊 婦健康診査に加わった。平成29年度には、C型肝炎の抗体検査が初回の妊婦健診の項目となり、実施時期が変更になっている。また、平成31年 度からは新生児聴覚検査の公費負担も開始された。公費負担の検査や健診がこれからも増えていく方向である。		
	令和2年度 以降の取組	他市と比べて清瀬市の妊婦が不利にならないよう、情報収集に努める。		
	施策を進め る上での課 題	清瀬市には小児科医が少なく、また医師の高齢化等により、乳幼児健診を担う医師の安定的な確保が困難になってきている。		
③	関連する 事務事業名	乳幼児健康診査事業		
	現在の取組 状況	医師会以外に多摩北部医療センター、昭和病院から医師を派遣してもらっているほか、病院等団体に所属していない医師とも契約をしている。		
	令和2年度 以降の取組	医師の確保に努める。		